

五十公野中央地区・北江地区試掘確認調査発掘調査支援業務委託 仕様書

1 総 則

受注者は、当該発掘調査の発注者の指示に従い、埋蔵文化財発掘調査において必要な諸作業を行うものとし、発掘調査が円滑かつ安全に実施できるよう、誠実に業務の履行に努めなければならない。

2 委託場所

新発田市五十公野・弓越ほか （埋蔵文化財発掘調査現場及び近隣の指定用地）

3 数 量

別紙 設計数量表のとおり

4 期 間

契約日から令和7年11月30日までの発注者が指定する日
使用予定は、別紙 工程表のとおり

5 業務体制

- (1) 本業務中、発掘作業における受注者の従事者は重機操縦者、発掘作業員とする。
- (2) 重機操縦者は6 (1) ⑦に定める重機の使用に係る技能講習（車両系建設機械運転技能講習）を修了した者であることとする。
- (3) 受注者は、業務に従事する者のうち1名を従事者代表とし、発注者に報告しなければならない。
- (4) 発注者は、従事者の技術が未熟で、作業・調査に影響が生じると判断した場合、受注者に対し従事者の交代を命じることができ、受注者はこの命令に速やかに応じるものとする。

6 業務内容

(1) 掘削・埋戻し及び復旧作業等

- ①業務時間は8時30分から17時00分までとし、労働基準法に定める休憩時間を含むものとする。
- ②受注者の従事者は、発注者の指示のもと、埋蔵文化財発掘調査に必要な掘削、鉄板移動（吊り下げを含む）・敷設・撤去、埋戻し、整地・復旧等の作業を行う。
- ③重機による掘削作業は、数cm単位で薄く掘削して行く作業を含み、掘削の深度は2mの範囲を超えないものとする。
- ④人力による掘削作業は、重機掘削作業の終了後に、掘削されたトレンチ内で、スコップや移植ごて等を用いて、壁面精査や遺構掘削、埋戻し補助等の作業を含む。

- ⑤掘削した残土は、発注者の指示に基づいて現地に仮置きする。
- ⑥埋戻し・整地・復旧等に当たっては、沈下防止のため十分に圧力をかけ、旧状に復することとする。また、トレンチその他の指示のあった箇所に川砂を運搬・投入し、養生を行う。
- ⑦掘削・埋戻し・復旧等に使用する重機等は下記のとおりとする。

- a. バックホウ0. 2 m³級
(クレーン仕様、法面バケット (幅1. 2 m以上) 装着、ゴムキャタピラ仕様)
- b. バックホウ0. 1 m³級 (法面バケット装着、ゴムキャタピラ仕様)
- c. 990 kg 積 クローラードンプ (運転者はa・bの操縦者が兼務するものとする。)
- d. 2 t ダンプ (運転者はa・bの操縦者が兼務するものとする。)

⑧その他

- a. 受注者の従事者は、掘削及び復旧作業等と併せて、これら作業の円滑な実施に資する諸作業 (作業準備・片付け、掘削地点等の雨水・湧水除去作業、その他の作業等) を、速やかに行うものとする。
- b. 受注者の従事者代表は、稼働日の作業終了後、全作業の作業日報を発注者へ提出するものとする。なお、検査調書は作業日報をもって代えることとする。

(2) 仮設設備関係

- ①受注者は現場事務所及び器材保管庫として使用するユニットハウス、現場事務所で使用する仮設トイレを設置・管理する。

- ②設置する物品は下記のとおりとする。

- a. ユニットハウス 単棟型5坪タイプ
- b. ユニットハウス 単棟型4坪タイプ
- c. 仮設トイレ 軽量型 (簡易水洗、大小兼用、シングルタイプ)
(便器はフラップ等、臭気の拡散を軽減させる構造とし、ドアは内外から施錠可能なものとする。)

- ③受注者は仮設設備の設置に際し、転倒防止等、必要な安全対策を講じなくてはならない。

(3) 器材関係

- ①受注者は現場で使用する器材を借り上げる。

- ②業務に用いる器材の種類

- a. 敷鉄板 (3. 0 m×1. 5 m×22 mm、800 kg)
- b. エンジンポンプ (1インチ、排水ホース20 m、燃料費別)

7 費用の精算

- (1) 設計数量表に単価を記載した全ての項目は、日報や月報で稼働実数を把握し精算を行う。
- (2) 設計数量表で月単位の設計となっている項目においては、30日の使用をもって1か月とし、初回1か月分は月単位での支払いとする。それ以降は30日の使用をもって1か月とし、端数が生じた場合は、設計数量表に定める日額単価をもとに清算を行う。この際、日額単価分の合計が1か月単価分を上回る場合は、使用期間が1か月に満たなくとも、1か月単価を優先するものとする。なお、同一物件を現場間で移動させて使用する場合は、使用の継続として取り扱う。
- (3) 設計数量表で日単位の設計となっている項目において、天候・業務・従事者の都合等により作業を実施しない場合は、費用は発生しないものとし、半日の稼働・勤務が生じた場合は、午前・午後にかかわらず、1日の単価に0.5を乗じた額を半日単価と定め、集計して精算を行う。
- (4) 次の項目は、当該項目の単価に含めるものとする。
 - a. 重機・機械・器具費等の、これらの使用に係る燃料費及びメンテナンス料。また、「オペレーター付」としたものには、オペレーターに関する各種費用も含む。ただし、設計数量表に特別の定めがある場合を除く。
 - b. 発掘作業員等における法で定められた各種保険料（労災保険料、雇用保険料等）
 - c. 設備・機材の運搬費における、積込み・積下ろし料・設置・撤去及び、転倒防止等の安全対策に必要な諸費用。
 - d. 仮設トイレの基本使用に伴う、トイレのメンテナンス料（防臭対策）・清掃料。ただし、汲み取り費用は発注者が負担する。
- (5) 設計数量表に記載された項目について、数量・期間・使用機器等に変更が生じた場合は、契約時に受注者から提出された設計数量表に記載された単価・諸経费率等をもとに、別表の定めるところにより、変更契約を行う。
- (6) その他
設計数量表に明記した以外の準備・片付け、安全管理費、労務管理費、各種手続費用、その他の現場管理に必要な経費は、全て諸経費で対応することとする。

8 その他

- (1) 作業中止や日程変更などは発注者が判断し、受注者へ連絡をする。受注者は、従事者及び関係者等に連絡し周知させること。
- (2) 業務の着手及び終了に当たり、受注者は関係官公署その他の関係機関への必要な届出手続き等を遅滞なく行うこと。なお、この手続き等を行うに当たり、受注者は届

出内容についてあらかじめ発注者に報告すること。

(3) 受注者は調査地が広域農道や市道などの生活道路に近い箇所があることから、安全管理・騒音防止等の配慮を行うこと。

(4) 仮設設備の設置場所、重機・器材等の積下ろし場所、駐車場用地の詳細は、発注者と協議すること。

(5) 設備・器材等の破損による修理や泥等の付着が顕著なことによる洗浄の費用が発生した場合は、別途協議する。

(6) 数量・期間・使用機器等に変更が生じた場合は、必要に応じて変更契約を締結する場合がある。

(7) この他仕様に定めない事項が生じた場合、又は仕様に定める事項について疑義が生じた場合は、必要の都度、発注者と受注者で協議の上、決定するものとする。

※契約終了後、この契約に関する業務評価をします。

※提出された入札書及びその内訳については、新発田市情報公開条例に基づき開示する場合があります。

別表

項目	摘要条項	算出等	摘要
委託金額を変更する場合	7費用の精算(5)	・第1回目の変更の場合、 (変更設計額×元委託金額÷元設計額)×1.10=変更後の委託金額 ・第2回目(以降)の変更の場合、 (2回目(以降)変更設計額×元委託金額÷元設計額)×1.10=2回目(以降)変更後の委託金額	左の計算式中、括弧内の計算の結果、1,000円未満の端数が生じたときは、特別の事情がある場合を除き、これを切り捨てる。

(注1) 変更設計額は、当初契約時に提出された設計数量表に記載された単価・諸経費率と変更後の数量をもとに、算出した額を言う。

(注2) 元委託金額は、入札書の金額を言う。

(注3) 元設計額は、当初契約時に提出された設計数量表に記載された単価・諸経費率と数量をもとに、算出した額(端数切捨て・値引額等を行う以前の額)を言う。

五十公野中央地区・北江地区 試掘確認調査 発掘調査支援業務委託 設計数量表

名称	単位	単価	員数		金額 (単価×員数)	備考
			数量	期間・回数		
I 事前準備・撤去工						
A 現場事務所設置・撤去						
ユニットハウス単棟型 5坪タイプ 基本料	1棟1月		1 棟	1 月		初回1月目(30日)
〃 延長料	1棟1月		1 棟	1 月		2月目以降、月額
〃 延長料	1棟1日		1 棟	0 日		2月目以降、日割り
〃 搬入・搬出料	1棟1回		1 棟	3 回		片道、搬入・搬出・移動 各1回
ユニットハウス単棟型 4坪タイプ 基本料	1棟1月		1 棟	1 月		初回1月目(30日)
〃 延長料	1棟1月		1 棟	1 月		2月目以降、月額
〃 延長料	1棟1日		1 棟	0 日		2月目以降、日割り
〃 搬入・搬出料	1棟1回		1 棟	3 回		片道、搬入・搬出・移動 各1回
仮設トイレ 軽量型 基本料 (簡易水洗 大小兼用 シングルタイプ)	1棟1月		2 棟	1 月		初回1月目(30日)
〃 延長料	1棟1月		2 棟	1 月		2月目以降、月額
〃 延長料	1棟1日		2 棟	0 日		2月目以降、日割り
〃 搬入・搬出料	1棟1回		2 棟	3 回		片道、搬入・搬出・移動 各1回
B 環境整備						
敷鉄板(3.0m×1.5m×22mm、800kg) 基本料	1枚1月		6 枚	1 月		初回1月目(30日)
〃 延長料	1枚1月		6 枚	1 月		2月目以降、月額
〃 延長料	1枚1日		6 枚	0 日		2月目以降、日割り
〃 搬入・搬出料	1組1回		2 組	3 回		片道、4tユニックを使用(3枚積載)各 搬入・搬出 各1回、移動 3回
II 発掘作業						
A 掘削作業						
(1) 重機掘削						
バックホウ0.2m ³ 級 (クレーン仕様、法面バケット、オペレーター付、燃料込)	1台1日		1 台	28 日		トレンチ掘削・埋め戻し、敷鉄板移動
〃 搬入・搬出料	1台1回		1 台	3 回		片道、搬入・搬出・移動 各1回
(2) 人力掘削						
発掘作業員	1人1日		3 人	28 日		トレンチ内掘削・清掃、遺構等埋め戻し
(3) トレンチ埋め戻し用(川砂 積込・移動、排水)						
バックホウ0.1m ³ 級 (オペレーター付、法面バケット、燃料込)	1台1日		1 台	28 日		トレンチ埋め戻し用川砂積込、埋め戻し補助
〃 搬入・搬出料	1台1回		1 台	3 回		片道、搬入・搬出・移動 各1回
小型クローラードンプ990kg積 (オペレーターはBHと兼務、燃料込)	1台1日		1 台	28 日		埋め戻し用川砂運搬
〃 搬入・搬出料	1台1回		1 台	3 回		片道、搬入・搬出・移動 各1回
エンジンポンプ(1インチ、ホース20m、運搬費込、燃料別) 基本料	1台1月		1 台	1 月		初回1月目(30日)
〃 延長料	1台1月		1 台	1 月		2月目以降、月額
〃 延長料	1台1日		1 台	0 日		2月目以降、日割り
2tダンプ (オペレーターはBHと兼務、燃料込)	1台1日		1 台	28 日		川砂・鉄板・器材等の運搬
小 計 (I + II)						
諸経費 (I + II) × 諸経費率						(諸経費率 %)
IV 中 計 (I + II + III)						
消 費 税 (IV × 消費税率)						消費税率10%
総 計						

五十公野中央地区・北江地区 試掘確認調査 発掘調査支援業務委託 工程表

名称	数量	期間	9月	10月	11月	12月	備考
I 事前準備							
A 現場事務所設置(仮設備)							
ユニットハウス単棟型 5坪タイプ	1棟	2月					
同 搬入・搬出	1棟	3回	●	●		●	搬入・搬出 各1回、移動1回
ユニットハウス単棟型 4坪タイプ	1棟	2月					
同 搬入・搬出	1棟	3回	●	●		●	搬入・搬出 各1回、移動1回
仮設トイレ 軽量型 (簡易水洗 大小兼用 シングルタイプ)	2棟	2月					
同 搬入・移動・搬出	2棟	3回	●	●		●	搬入・搬出 各1回、移動1回
B 環境整備							
敷鉄板(3.0m×1.5m×22mm、800kg)	6枚	2月					
同 搬入・移動・搬出(4tユニック)	2組	3回	●	●		●	3枚1組、2組×(搬入・搬出各1回、移動1回)
II 発掘作業							
A 掘削作業							
(1) 重機掘削							
バックホウ0.2m ³ 級(クレーン仕様、 法面バケット装着、オペレーター付、燃料費込)	1台	28日					掘削、埋め戻し作業、 敷鉄板敷設・移動
同 搬入・移動・搬出	1台	3回	●	●		●	搬入・搬出 各1回、移動1回
(2) 人力掘削							
発掘作業員	3人	28日					トレンチ内掘削・清掃、遺構等埋め戻し
(3) トレンチ埋め戻し用川砂 積込・移動							
バックホウ0.1m ³ 級 (オペレーター付き、 法面バケット装着、燃料費込)	1台	28日					トレンチ埋め戻し用川砂積込、 埋め戻し補助
同 搬入・搬出	1台	3回	●	●		●	搬入・搬出 各1回、移動1回
小型クローラー 990kg級 (オペレーターはBHと兼務、燃料込)	1台	28日					埋め戻し用川砂運搬
同 搬入・移動・搬出	1台	3回	●	●		●	搬入・搬出 各1回、移動1回
2tダンプ (オペレーターはBHと兼務、燃料込)	1台	28日					鉄板・器材・川砂等の運搬
エンジンポンプ(1インチ、ホース20m、 運搬費込、燃料別)	1台	2月					トレンチ埋め戻し等 排水用